



乗車・譲渡の申告場所

車種	申告場所
125cc以下のバイク 小型特殊自動車	税務課(市役所2階) ☎042(346)9521
125ccを超えるバイク	東京運輸支局 多摩自動車検査登録事務所(国立市北3-30-3) ☎050(5540)2033
三輪以上の軽自動車	軽自動車検査協会 東京主管事務所多摩支所(府中市朝日町3-16-22) ☎050(3816)3104

**お済みですか
バイクや軽自動車などの
乗車・譲渡の手続き**

バイクや軽自動車などにかかる軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。処分した人、人に譲渡したバイクや軽自動車などで、4月1日までに左表の申告場所へ手続きがされていない場合は、引き続き軽自動車税(種別割)が課税されるので、注意してください。

※申告手続きに必要な持ち物などは、左表の申告場所にお問い合わせください。

自衛官を募集

◆一般幹部候補生
応募資格 令和3年4月1日現在、18歳以上22歳未満

**成年被後見人の方も
印鑑登録が可能に**

小平市印鑑条例の一部改正により、成年被後見人の方も印鑑登録することができるようになりました。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 市民課 ☎42(346)9804

**東部・西部出張所
マイナンバーカード交付
電子証明書発行
更新手続きを休止**

引っ越しのシーズンは窓口が混雑するため、3月25日(水)から4月7日(火)まで、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付と電子証明書の発行・更新手続きの受付を休止します。

なお、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付、電子証明書の発行・更新手続きは、事前予約制です。出張所で手続きを希望する方は、2日前までに問合せ先に連絡してください。予約枠の都合上、希望の日時に対応できない場合があります。

※市役所で手続きを希望する場合は、平日は予約不要ですが、土曜日は事前予約が必要です。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841
(平日の午前8時30分～午後5時)

**3月16日(月)まで
市民税・都民税の
申告は市役所へ**

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

**東部・西部出張所
電子証明書発行
更新手続きを休止**

引っ越しのシーズンは窓口が混雑するため、3月25日(水)から4月7日(火)まで、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付と電子証明書の発行・更新手続きの受付を休止します。

なお、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付、電子証明書の発行・更新手続きは、事前予約制です。出張所で手続きを希望する方は、2日前までに問合せ先に連絡してください。予約枠の都合上、希望の日時に対応できない場合があります。

※市役所で手続きを希望する場合は、平日は予約不要ですが、土曜日は事前予約が必要です。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841
(平日の午前8時30分～午後5時)

転勤や就職、進学の季節を迎えると、引っ越しなどの手続きや証明書の発行が増えて、窓口が大変混雑します。特に、学校が休みの期間や月曜日、休日の翌日などは混み合い、お待ちをする時間が長くなります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市民課 ☎042(346)9804

**多摩六都
科学館**

◆大人のための現代天文学入門 基礎から学ぶフロンティア

昨年、ついにブラックホールの撮影に成功しましたが、まだ謎だらけの天体であることは変わりありません。ブラックホールについて基礎から一緒に考えましょう。

とき 3月18日(水) 午前11時～正午

費用 入館券：大人5百20円

**東日本大震災および
原子力災害に係る特別
展示**

東日本大震災により被災・損壊した家屋、または原子力災害の居住困難区域内に所在する家屋、およびその敷地を所有している方などが、代替となる家屋や土地を取得した際には、固定資産税・都市計画税が減額される場合があります。

※要件や提出書類など、詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 税務課 ☎42(346)9525

**3月16日(月)まで
市民税・都民税の
申告は市役所へ**

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

**東部・西部出張所
電子証明書発行
更新手続きを休止**

引っ越しのシーズンは窓口が混雑するため、3月25日(水)から4月7日(火)まで、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付と電子証明書の発行・更新手続きの受付を休止します。

なお、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付、電子証明書の発行・更新手続きは、事前予約制です。出張所で手続きを希望する方は、2日前までに問合せ先に連絡してください。予約枠の都合上、希望の日時に対応できない場合があります。

※市役所で手続きを希望する場合は、平日は予約不要ですが、土曜日は事前予約が必要です。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841
(平日の午前8時30分～午後5時)

**確定申告は
3月16日(月)までに**

確定申告は、3月16日(月)までです。申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

**東部・西部出張所
電子証明書発行
更新手続きを休止**

引っ越しのシーズンは窓口が混雑するため、3月25日(水)から4月7日(火)まで、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付と電子証明書の発行・更新手続きの受付を休止します。

なお、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付、電子証明書の発行・更新手続きは、事前予約制です。出張所で手続きを希望する方は、2日前までに問合せ先に連絡してください。予約枠の都合上、希望の日時に対応できない場合があります。

※市役所で手続きを希望する場合は、平日は予約不要ですが、土曜日は事前予約が必要です。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841
(平日の午前8時30分～午後5時)

転勤や就職、進学の季節を迎えると、引っ越しなどの手続きや証明書の発行が増えて、窓口が大変混雑します。特に、学校が休みの期間や月曜日、休日の翌日などは混み合い、お待ちをする時間が長くなります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市民課 ☎042(346)9804

**市のイベントなどの開催状況は
小平市ホームページで確認を**

新型コロナウイルスによる感染症の拡大に伴い、市報こたいらや小平市ホームページに掲載したイベントや講座、会議などが中止・延期になる場合があります。イベントなどが中止・延期になった場合は、小平市ホームページでお知らせします。開催状況は小平市ホームページをご覧ください。

**東日本大震災および
原子力災害に係る特別
展示**

東日本大震災により被災・損壊した家屋、または原子力災害の居住困難区域内に所在する家屋、およびその敷地を所有している方などが、代替となる家屋や土地を取得した際には、固定資産税・都市計画税が減額される場合があります。

※要件や提出書類など、詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 税務課 ☎42(346)9525

**3月16日(月)まで
市民税・都民税の
申告は市役所へ**

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

**東部・西部出張所
電子証明書発行
更新手続きを休止**

引っ越しのシーズンは窓口が混雑するため、3月25日(水)から4月7日(火)まで、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付と電子証明書の発行・更新手続きの受付を休止します。

なお、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付、電子証明書の発行・更新手続きは、事前予約制です。出張所で手続きを希望する方は、2日前までに問合せ先に連絡してください。予約枠の都合上、希望の日時に対応できない場合があります。

※市役所で手続きを希望する場合は、平日は予約不要ですが、土曜日は事前予約が必要です。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841
(平日の午前8時30分～午後5時)

**確定申告は
3月16日(月)までに**

確定申告は、3月16日(月)までです。申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

**東部・西部出張所
電子証明書発行
更新手続きを休止**

引っ越しのシーズンは窓口が混雑するため、3月25日(水)から4月7日(火)まで、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付と電子証明書の発行・更新手続きの受付を休止します。

なお、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付、電子証明書の発行・更新手続きは、事前予約制です。出張所で手続きを希望する方は、2日前までに問合せ先に連絡してください。予約枠の都合上、希望の日時に対応できない場合があります。

※市役所で手続きを希望する場合は、平日は予約不要ですが、土曜日は事前予約が必要です。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841
(平日の午前8時30分～午後5時)

転勤や就職、進学の季節を迎えると、引っ越しなどの手続きや証明書の発行が増えて、窓口が大変混雑します。特に、学校が休みの期間や月曜日、休日の翌日などは混み合い、お待ちをする時間が長くなります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市民課 ☎042(346)9804

**新型コロナウイルス感染症に
関連する情報を掲載しています**

小平市ホームページ

小平市トップページに「新型コロナウイルス感染症に関連する情報」として、新型コロナウイルス感染症に関する情報や、イベントの中止・延期などの情報をまとめて掲載しています。

**東日本大震災および
原子力災害に係る特別
展示**

東日本大震災により被災・損壊した家屋、または原子力災害の居住困難区域内に所在する家屋、およびその敷地を所有している方などが、代替となる家屋や土地を取得した際には、固定資産税・都市計画税が減額される場合があります。

※要件や提出書類など、詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 税務課 ☎42(346)9525

**3月16日(月)まで
市民税・都民税の
申告は市役所へ**

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

**東部・西部出張所
電子証明書発行
更新手続きを休止**

引っ越しのシーズンは窓口が混雑するため、3月25日(水)から4月7日(火)まで、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付と電子証明書の発行・更新手続きの受付を休止します。

なお、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付、電子証明書の発行・更新手続きは、事前予約制です。出張所で手続きを希望する方は、2日前までに問合せ先に連絡してください。予約枠の都合上、希望の日時に対応できない場合があります。

※市役所で手続きを希望する場合は、平日は予約不要ですが、土曜日は事前予約が必要です。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841
(平日の午前8時30分～午後5時)

**確定申告は
3月16日(月)までに**

確定申告は、3月16日(月)までです。申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

**東部・西部出張所
電子証明書発行
更新手続きを休止**

引っ越しのシーズンは窓口が混雑するため、3月25日(水)から4月7日(火)まで、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付と電子証明書の発行・更新手続きの受付を休止します。

なお、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付、電子証明書の発行・更新手続きは、事前予約制です。出張所で手続きを希望する方は、2日前までに問合せ先に連絡してください。予約枠の都合上、希望の日時に対応できない場合があります。

※市役所で手続きを希望する場合は、平日は予約不要ですが、土曜日は事前予約が必要です。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841
(平日の午前8時30分～午後5時)

転勤や就職、進学の季節を迎えると、引っ越しなどの手続きや証明書の発行が増えて、窓口が大変混雑します。特に、学校が休みの期間や月曜日、休日の翌日などは混み合い、お待ちをする時間が長くなります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市民課 ☎042(346)9804

**4月1日(水)から加入が義務化
自転車利用者は
保険の加入を**

東京都の条例で、自転車利用中の事故で他人にけがをさせた場合の損害を賠償できる保険(自転車損害賠償保険など)への加入が義務となります。自転車事故で高額賠償の事例もありますので、忘れずに加入しましょう。

**東日本大震災および
原子力災害に係る特別
展示**

東日本大震災により被災・損壊した家屋、または原子力災害の居住困難区域内に所在する家屋、およびその敷地を所有している方などが、代替となる家屋や土地を取得した際には、固定資産税・都市計画税が減額される場合があります。

※要件や提出書類など、詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 税務課 ☎42(346)9525

**3月16日(月)まで
市民税・都民税の
申告は市役所へ**

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

**東部・西部出張所
電子証明書発行
更新手続きを休止**

引っ越しのシーズンは窓口が混雑するため、3月25日(水)から4月7日(火)まで、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付と電子証明書の発行・更新手続きの受付を休止します。

なお、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付、電子証明書の発行・更新手続きは、事前予約制です。出張所で手続きを希望する方は、2日前までに問合せ先に連絡してください。予約枠の都合上、希望の日時に対応できない場合があります。

※市役所で手続きを希望する場合は、平日は予約不要ですが、土曜日は事前予約が必要です。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841
(平日の午前8時30分～午後5時)

**確定申告は
3月16日(月)までに**

確定申告は、3月16日(月)までです。申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

申告書は、郵便または信書便で提出してください。なお、税務課(市役所2階)・市役所2階201会議室(東部・西部出張所)・動く市役所でも受け付けています。

期限満了になると受付窓口が大変混雑しますので、早めの提出をお願いします。

令和2年1月1日現在、市内在住で次の要件に該当する場合は、申告が不要です。

◆給与所得者で、勤務先から市へ給与支払報告書が提出されている
◆給与所得(年末調整済)以外に20万円以下の所得がある

**東部・西部出張所
電子証明書発行
更新手続きを休止**

引っ越しのシーズンは窓口が混雑するため、3月25日(水)から4月7日(火)まで、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付と電子証明書の発行・更新手続きの受付を休止します。

なお、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付、電子証明書の発行・更新手続きは、事前予約制です。出張所で手続きを希望する方は、2日前までに問合せ先に連絡してください。予約枠の都合上、希望の日時に対応できない場合があります。

※市役所で手続きを希望する場合は、平日は予約不要ですが、土曜日は事前予約が必要です。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841
(平日の午前8時30分～午後5時)

転勤や就職、進学の季節を迎えると、引っ越しなどの手続きや証明書の発行が増えて、窓口が大変混雑します。特に、学校が休みの期間や月曜日、休日の翌日などは混み合い、お待ちをする時間が長くなります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市民課 ☎042(346)9804

年に一度は自転車の点検整備を

自転車のブレーキの緩みなどの整備不良は事故の原因となります。自転車を安全に利用するために、年に一度は自転車安全整備店で点検整備を受けましょう。

自転車安全整備店で自転車の点検整備を受けると、車体にTSマークが貼られます。TSマークには、点検日から一年間、自転車利用中の事故で他人にけがをさせた場合の損害を賠償する賠償責任保険がつけます。詳しくは、自転車安全整備店にご確認ください。

◆4月6日(月)から15日(水)まで
春の全国交通安全運動

交通ルールを守り、ゆずる心と待つゆとりを持って交通安全に努めましょう。

問合せ 交通対策課 ☎042(346)9827

**プロの指導で野菜作り
農業体験ファーム 利用者を追加募集**

体験農園は、農家の本格的な野菜作りを体験する農園です。種まきから収穫・後片付けまで、年間を通した農作業が体験できます。収穫した野菜は、すべて利用者が受け取れます。

とき 4月～令和3年2月

※駐車場はありません。

対象 利用期間中継続して農作業ができる方

申込み 3月16日(月)まで(消印有効)に、往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望する農園名を記入のうえ、問合せ先へ(申込み多数の場合は抽選)

※グループでの申込みはできません。

問合せ 産業振興課(〒187-8701 小平市役所) ☎042(346)9533

**農業体験ファーム
畑のおじさん**

場 天神町2-17-10付近
主 吉野光政さん
募 若干(1区画約30m)
内 季節野菜の栽培、収穫、利用者家族を交えた交流会
費 49,000円

**体験ファーム
華(はな)農園**

場 小川西町5-43
主 小山喜彬さん
募 若干(1区画約25m)
内 季節野菜の栽培、収穫、交流会、花づくり(花壇苗、切花)
費 44,000円

**シルバー人材センター
学習教室 受講者を募集**

日程 下表のとおり

ところ 小平市シルバー人材センター学習室(福祉会館前)ほか

※費用や条件など、詳しくは、お問い合わせください。

申込み 小平市シルバー人材センターへ(電話・電子メール可、先着順)
☎042(344)2120、✉kodaira@sjc.ne.jp

令和2年度 学習教室

教室名	中学2年・3年生	月曜・木曜日	午後6時30分～8時
学校授業補修(英語・数学)	中学生	火曜日	午後6時～7時30分
学校授業補修(英語)	小学5・6年生	月曜日	午後5時～6時
英語	一般	月曜日	午前10時～正午
書道	児童	水曜日	午後3時30分～5時
	一般	火曜日	午前10時～正午
着付	第2・4木曜日	午前10時～正午	
英会話	日曜日	午前9時～10時30分	
実用英会話	火曜日	午前10時～正午	
英会話(小・中学生)(4月から)	水曜日	午後6時～7時30分	
絵画	第1・3土曜日	午後1時～4時	
水彩画	第2・4木曜日	午後1時～3時30分	
絵画	第1・3日曜日	午後1時～3時	
舞踊	第1・3火曜日	午後2時～4時	
大正琴	第1・3金曜日	午前9時30分～3時	
フラワーアレンジメント	第2・4金曜日	午前10時～3時(2時間)	
染色(藍・紅型・草木染め)	第1・3木曜日	午後1時～5時	
囲碁(一般・児童)	土曜日	午前10時～正午	
詩吟(4月から)	第2・4月曜日	午後1時30分～3時30分	
マジック(4月から)	土曜日	午後1時～3時	
パソコン教室	○	コースにより設定	

※上表の●は、ほのぼの館。○は、小平元気村おがわ東。

**東部・西部出張所
電子証明書発行
更新手続きを休止**

引っ越しのシーズンは窓口が混雑するため、3月25日(水)から4月7日(火)まで、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付と電子証明書の発行・更新手続きの受付を休止します。

なお、東部・西部出張所でのマイナンバーカード交付、電子証明書の発行・更新手続きは、事前予約制です。出張所で手続きを希望する方は、2日前までに問合せ先に連絡してください。予約枠の都合上、希望の日時に対応できない場合があります。

※市役所で手続きを希望する場合は、平日は予約不要ですが、土曜日は事前予約が必要です。

問合せ 小平市マイナンバーコールセンター ☎042(346)9841
(平日の午前8時30分～午後5時)

転勤や就職、進学の季節を迎えると、引っ越しなどの手続きや証明書の発行が増えて、窓口が大変混雑します。特に、学校が休みの期間や月曜日、休日の翌日などは混み合い、お待ちをする時間が長くなります。ご理解とご協力をお願いします。

問合せ 市民課 ☎042(346)9804